

(四個ヲ貳個ニ改メ) 双眼鏡貳個ヲ除クノ外悉皆
削除ス

一、 附属漁艇仕様書中附属品ノ項中但書ノ内五
隻ヲ參隻ニ五個ヲ參個ニ改ム

機関ノ部

二、 汽機ヲ左ノ通り改ム

直立直働・三段膨張式ニシテ三個ノクランク
ヲ有シ實馬力少ナクトモ三百ヲ發生シ得ルモ
ノタル可シ

三、 汽笛第一項中其數三個ニシテノ下ニ大略ノ二字
ヲ加フ

第二項ヲ左ノ通り改ム

高压汽笛ニハピストン弁箱ニハ鑄鐵製内筒
ヲ備フベシ